

令和6年
11/20
No.325



袋田の滝
キャラクター
「たぎ丸」

お知らせ版



■発行 / 大子町 ■編集 / まちづくり課 大子町大字北田気662
■TEL 0295-72-1131 FAX 0295-72-1167



マイナ保険証がなくても これまでどおり保険診療を受けられます

令和6年12月2日からは現行の国民健康保険被保険者証等の発行が廃止となり、マイナ保険証を基本とする仕組みになります。

マイナ保険証を持っていない方には「資格確認書」を交付します。「資格確認書」を医療機関等に提示することで、今までどおり保険診療を受けることができます。

※令和6年12月2日時点で手元にある国民健康保険被保険者証は、最長で令和7年7月31日（有効期限が令和7年7月31日以前に切れる場合は、その有効期限）まで使用可能です。

■資格確認書とは

「マイナンバーカードによるオンライン資格確認」ができない方が加入している健康保険を確認するためのものです。

- ・氏名・生年月日、被保険者等記号・番号、保険者情報等が記載されます。
- ・当分の間、申請なしで交付します。
- ・有効期間が終了したときは更新されます。

■申請なしで資格確認書が交付される方

- ・マイナンバーカードを取得していない
- ・マイナンバーカードを取得しているが健康保険証の利用登録をしていない
- ・マイナンバーカードの電子証明書の更新をしていない
- ・マイナンバーカードを返納した

問合せ 町民課国保年金担当 TEL 76-8125



自動車急発進抑制装置の整備費用を補助します

町では、自動車に踏み間違い等による急発進抑制装置を整備した方に対し補助金を交付します。

■自動車急発進抑制装置とは

前進時や後退時、アクセルペダルを強く踏み込んだときに警告ブザー等で知らせるとともに、アクセルを解除し、ブレーキを作動する装置をいいます。

■対象者 次のすべてに該当する方

- (1)町内に住所があり、かつ居住している
- (2)町税等を滞納していない
- (3)申請時に70歳以上で運転免許証を保有している

■補助対象経費

装置の整備に要する経費で次の要件を満たすもの

- (1)未使用品
- (2)後付けで整備したもの
- (3)商業車以外

■補助額 補助対象経費の2分の1（上限2万円）

■申込み 詳しくは右の二次元コードから町ホームページをご覧ください、生活環境課へお問い合わせください。



申込・問合せ 生活環境課 TEL 76-8802

税

償却資産（固定資産税）の申告をお願いします

■申告が必要な方（基準日：令和7年1月1日）

- ・基準日現在、町内で事業を営んでいる個人または法人
- ・基準日現在、町内で事業を営んでいないが、事業用の償却資産を貸し付けている個人・法人

■申告期限 令和7年1月31日（金）

■申告内容

- ・令和6年度に申告している場合：1年間の償却資産の増・減を申告してください。
- ・新たに申告する方：1月1日現在所有している償却資産すべてを申告してください。
※申告した償却資産の課税標準額の合計が150万円に満たないときは、課税されません。
※昨年申告のあった方には、12月以降に申告用紙を郵送します。新たに申告する方や、申告用紙が届かない方のご連絡ください。

▽償却資産とは

個人・法人で事業を営んでいる方が、その事業のために用いることができる構築物、機械、装置、工具、器具、備品などのことです。土地や家屋、自動車税・軽自動車税の対象となる乗用車・貨物自動車・自動二輪車などは除きます。

▽償却資産の対象となるもの（業種別の例）

共通	パソコン、コピー機、看板、舗装路面、駐車設備、太陽光発電設備など
建設業	重機（パワーショベル、フォークリフトなど）、大型特殊自動車など
料理飲食業	テーブル、椅子、厨房設備、冷凍冷蔵庫、カラオケセットなど
小売業	陳列棚・陳列ケース（冷凍・冷蔵機付きを含む）、日よけなど
医（歯科）業	レントゲン装置、手術機器、歯科診療ユニット、ベッド、調剤機器など
不動産貸付業	外構工事（門扉・緑化設備など）、受変電設備など
理容業、美容業	理容・美容椅子、洗面・消毒殺菌設備、サインポールなど
農業	農業用機械類

問合せ 税務課町税担当 TEL 72-1116

税

家屋の新・増築や解体をした場合は手続きが必要です

家屋に対する固定資産税は、毎年1月1日現在で存在している家屋を課税対象とし、その年の4月1日から始まる年度分の税として課税されます。家屋の新築・増築や解体した場合は次の手続きが必要になります。

■家屋を取得（新築・増築）したとき

工事終了後、税務課へご連絡ください。訪問日を相談のうえ、職員が家屋調査に伺います。

■家屋を解体したとき

解体したことが分かる領収書等を添付し、税務課へ「家屋異動届」を提出してください。

※領収書等が無い場合は、税務課に相談してください。

※法務局で建物滅失登記を済ませた場合は、税務課への報告は不要です。

▽固定資産税の対象となる家屋とは

次の3つの要件にすべて該当する建物は、面積の大小に関係なく課税対象となります。

- ①基礎などで物理的に土地に結合されている（定着性）
- ②屋根があり、三方向以上壁に囲まれていて風雨をしのげる（外気分断性）
- ③居宅・店舗・倉庫など、目的とする用途に使用できる状態にある（用途性）

問合せ 税務課町税担当 TEL 72-1116

税

町税等の納付はお済みですか

次の町税等の納期限と口座振替日は12月2日です。



- ・納付が済んでいない方は、納期限までに納付をお願いします。
- ・口座振替利用の方は、口座の残高確認をお願いします。
- ・未納の場合、延滞金が加算されるとともに納期限から一定期間が経過すると督促状が送られますので、ご注意ください。

<納付には、便利な口座振替がおすすめです>

一度手続を行うことで指定日以降の納付が口座引き落としとなるため、金融機関等に出かけて納付する必要がなくなります。ぜひ便利な口座振替をご利用ください。

手続は町内各金融機関または各郵便局へ直接申し込むか、税務課収納対策室にご相談ください。

問合せ 税務課収納対策室 TEL 72-1116



枝物の生産拡大を支援します

現在、国内外での需要が急激に伸びている枝物の生産について、県内での生産拡大を進めるため、「いばらきの枝物トップランナー産地拡大事業」による補助を実施します。枝物の規模拡大意向のある農業者や新たに枝物の生産を希望する方等を対象に、荒廃農地等の再生費用と労力削減に向けた機械の導入費用の一部を補助します。

対象となる費用	補助率
①荒廃農地等を再生する費用	1/2以内（10aあたり上限20万円）
②労力削減に向けた機械類を導入する費用 ※上記①の支援を受けた方に限る。	1/2以内（1つの事業実施主体あたり上限150万円）

- 主な要件**
 - ・荒廃農地等を10a以上再生すること
 - ・再生作業後、5年以上枝物を生産すること
 - ・令和7年3月末までに再生作業と栽植作業を完了すること

- 申請期限** 第3回 12月11日(水) 必着
※これから貸借する荒廃農地等での申請を予定されている方は、
12月4日(水)までに農林課へご相談ください。

- 申込み** 申請書類を農林課に郵送または窓口を持参
※申請前に必ず農林課農政担当（TEL 72-1128）へご相談ください。

補助金の交付要綱等は右の二次元コードから、県のホームページで確認できます。



問合せ 県北農林事務所 TEL 0294-80-3301（農地の再生に関すること）
0294-80-3303（機械類の導入に関すること）



人権書道コンテスト入賞作品を展示します

人権週間にちなみ、小学生を対象とした太子町人権書道コンテストの入賞作品を19点展示しますので、ぜひご覧ください。

- 期間** 12月2日(月)～12月13日(金) ■**場所** 役場 行政棟1階 ふれあいホール

問合せ 総務課秘書職員担当 TEL 72-1113



令和6年度介護用品事業

- 対象者** 町内に住所を有し、かつ、介護保険施設に入所していない方で、次のいずれかに該当する方
- (1) 要支援2以上の認定を受けている
 - (2) 障害者手帳（身体・精神・療育）の交付を受けている
 - (3) 指定難病医療受給者証の交付を受けている
- 利用方法** 原則宅配のみ（一部「購入費助成」※）
印鑑・介護保険被保険者証等を持参のうえ、大子町社会福祉協議会に申請

※入院中に病院から請求された介護用品代や子ども用おむつ使用の児童等は「購入費助成」の対象となります。期間内に申請してください。

▽購入費助成

- 受付期間** 12月2日（月）～ 令和7年1月17日（金）
- 必要書類**
- (1) 領収書（令和6年1月1日～12月31日利用分）
※領収日・明細・販売店等がわかるもの
 - (2) 申請者名義の金融機関口座を確認できるもの
 - (3) 認印
 - (4) 介護保険被保険者証・障害者手帳など

■上限額

- 要介護5・身体障害者等級1級・指定難病・障害者支援区分6・療育手帳マルA⇒8,000円/月
- 上記以外の対象者⇒6,000円/月

■対象となる介護用品

紙おむつ、尿とりパット、使い捨て手袋、清しき剤、ドライシャンプー、おしりふきタオル、介護シート

<すでに申請されている方へ>

- ・更新や区分変更等により、介護保険被保険者証や手帳が新しくなった場合は、社会福祉協議会にお持ちください。
- ・上限額が変更になる場合は改めて申請が必要になります。

申請・問合せ 大子町社会福祉協議会（文化福祉会館「まいん」内） TEL 72-2005
※土・日、祝日を除く 8:30～17:15



住宅用火災警報器給付～大切な命と財産を守りましょう～

町では、高齢者世帯や障がい者のいる世帯に、無料で住宅用火災警報器を給付します。

- 対象者** 町県民税非課税世帯で次の要件のいずれかに該当する世帯
- ・65歳以上の高齢者のみで構成する世帯
 - ・障がい者のいる世帯
- 申込み** 福祉課に申請書を提出してください。申請書は福祉課にあります。
（家族等による代理申請も可能）
- 設置** 場所：寝室（寝室が2階にあるときは、階段上部にも設置）



- (例)
- ①平屋建：寝室に1台設置
 - ②2階建／寝室が1階のみ：寝室に1台設置
寝室が2階のみ：寝室と2階の階段上部に計2台設置
寝室が1階と2階：寝室（1・2階）と2階の階段上部に計3台設置

※シルバー人材センターが設置を行います。

申込・問合せ 福祉課高齢介護担当 TEL 72-1135



【太田税務署】2月14日までの確定申告相談は 事前予約が必要です

令和7年1月6日～2月14日の期間は、太田税務署内に確定申告会場はありません。

2月14日以前に所得税・個人消費税・贈与税の確定申告相談を希望する場合は、事前に相談日時等を電話予約する必要があります。

※予約なくお越しいただいても対応できません。

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告相談を希望する方は、確定申告期間中に確定申告会場へお越しください。

国税庁ホームページ
太田税務署ページ▶



■確定申告期間 2月17日（月）～3月17日（月）

※確定申告会場への入場には入場整理券が必要です。

国税庁LINE公式アカウント（右の二次元コード）を通じたオンラインでの事前発行がスムーズです。

国税庁LINE
公式アカウント▶



問合せ 太田税務署 TEL 0294-72-2171（自動音声）



犯罪被害者週間

11月25日～12月1日は犯罪被害者週間です。誰もが突然、事件や事故などに合う可能性があります。被害にあったときは、相談窓口や最寄りの警察署にご相談ください。また、犯罪被害にあった方やその家族が回復するためには、周囲の方の理解と温かな支援が必要です。皆さんのご協力をお願いします。

■相談窓口

▽茨城県大子警察署

0295-72-0110

▽茨城県警察 性犯罪被害相談「勇気の電話」

#8103（シャープハートさん） または 0120-21-8103

犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギョっとちゃん」



問合せ 大子警察署 TEL 72-0110



「令和7年大子町二十歳のつどい」を開催します

対象者には案内状を送付しています。まだ届いていない場合はお問い合わせください。

■日時 令和7年1月12日（日）11:00開式

■場所 文化福祉会館「まいん」文化ホール

■対象 令和2年3月に大子町立の中学校を卒業した方と平成16年4月2日～平成17年4月1日に生まれ、大子町に住所を有したことがある方

■内容 式典、記念撮影、アトラクション



問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当 TEL 72-1148



大子町ファミリーサポートセンター体験会

「ファミサポってなに？」 「利用してみたいけど制度が分からない」

「一人で預けるにはちょっと不安」という方を対象にファミリーサポート体験会を開催します。体験会では利用会員がワークショップに参加中、お子さんを協力会員がお預かりします。

■日時 12月13日（金） 10:00～11:30

■場所 文化福祉会館「まいん」1階 観光交流ホール ※お子さんの預かりは2階子育て支援室

■対象 町内在住で当日一時預かりを利用する方 ■人数 10人程度 ※申込期限12月6日（金）

■内容 ワークショップ：「デコマフィン」づくり ■講師 比留間玲美 氏（ミチルベーカーリー）

■費用 無料 ※ファミサポの利用料（1時間30分 1,050円）は 自己負担になります。

兄弟で利用する場合は料金が異なります。お気軽にご相談ください。



申込・問合せ 大子町社会福祉協議会
大子町ファミリーサポートセンター（子育て支援センター内）TEL 72-1120

体験会チラシ



気を付けましょう！ 年末年始の消費者トラブル

年末年始は役場など公的な機関が長期休暇に入ります。また、自宅で保管するお金が多くなる時期でもあることから、この期間中を狙って、悪質商法の事業者や詐欺を行う犯罪者が、電話をかけてきたり訪問してきたりするおそれがあります。

「自分は大丈夫」と思わず、慎重に行動しましょう。

<事例1>

「近くで屋根修理をしている者ですが、お宅の屋根瓦がずれているようです。このままでは雨漏りで大変なことになるから、無料で点検してあげます。」と言って事業者が自宅に来た。

➡悪質な点検商法の可能性があります。

- ・無料と言われても、安易に点検させないこと
- ・「修理には火災保険が使える」という事業者もいますが、火災保険は、経年劣化には適用されません。
- ・点検後、もし修理の契約をしてしまっても、契約書面を渡された日を1日目として8日以内なら、クーリング・オフが可能です。

<事例2>

年末に実家に帰省したら、未使用の健康食品（サプリ）が大量に置いてあった。高齢の母に聞いたら、インターネットの通信販売で購入したらしいがよく覚えていない。

➡ネット通販の「定期購入」が問題となっています。

- ・1回目は低額でも、2回目以降高額な請求となり、解約には事業者^に直接電話する必要があるなど、簡単に解約・返品ができない場合があります。
- ・通信販売はクーリング・オフができません。
- ・健康食品を摂取したことで体調が悪くなったら、摂取をやめ医療機関を受診してください。

年末年始に帰省した際には、消費者トラブルが起きていないか実家の様子を確認しましょう。困ったときには一人で悩まずに、大子町消費生活センター等に相談しましょう。

問合せ 大子町消費生活センター（生活環境課内） TEL 72-1124（直通）
9:15～12:15、13:00～16:00（土・日、祝日、年末年始を除く）

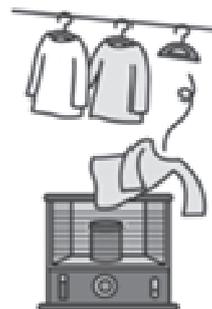


暖房器具による火災に注意しましょう

寒さが厳しくなり、家庭では石油ストーブなどの暖房器具を使う機会が増える季節です。暖房器具から発生する火災の多くは、使用者の「誤使用・不注意」が原因です。暖房器具火災は少しの注意で防ぐことができます。取扱い説明書を読むとともに、次のポイントに注意して火災を防ぎましょう。

■ストーブの注意点

- ・カーテンなどの燃えやすい物の近くで使用しない
- ・ストーブの周囲には、燃えやすい物を置かない
- ・ストーブの上に、洗濯物を干さない
- ・石油ストーブに給油するときは、必ず火を消す
- ・カートリッジタンクの蓋は、確実に閉める
- ・寝るときや外出するときは、スイッチを切る



問合せ 消防本部予防課 TEL 72-0119



高齢者講習の受講者を送迎します

70歳以上の高齢者の運転免許更新時に義務付けられている高齢者講習を大宮自動車教習所で受講する方を対象に、月2回無料送迎バスを運行しています。

■対象日時

講習：毎月第2週の水曜日、木曜日 午前の部（9:10受付開始）

送迎：12月11日・12日、1月8日・9日、2月5日・6日、3月5日・6日

■送迎バスの停留所と発着時間

停留所	時間
大子町役場 発（議会棟入口付近のロータリーにバスが停車）	8:10
上小川駅（駅の入口付近にバスが停車）	8:25
西金駅（駅の入口付近にバスが停車）	8:30
大宮自動車教習所 着	9:00
大宮自動車教習所 発	11:30ごろ
大子町 着	12:15ごろ



■申込み

送迎対象日の高齢者講習の受講を大宮自動車教習所に申し込みをしたうえで、対象日の前週の金曜日までに、大子町役場生活環境課に電話で申し込んでください。

※12月11日（水）と12日（木）に利用する方の申し込みは、12月6日（金）までです。

申込・問合せ 生活環境課 TEL 76-8802



大子町の放射線量測定情報

放射線モニタリング情報（空間線量の測定結果）

1時間あたりの空間放射線量【マイクロシーベルト（ μSv ）】

観測場所	観測日・観測時間	観測値（ $\mu\text{Sv}/\text{h}$ ） ※原子力規制庁提供情報
大子町役場	10月 1日 正午	0.069
	10月15日 正午	0.069
	10月31日 正午	0.067

※参考 一般の方の年間追加被ばく量は、1mSv（ミリシーベルト）と基準があり、毎時あたりの空間線量率に換算すると、 $0.23\mu\text{Sv}/\text{h}$ が国（環境省）が定める基準です。この数値の環境下で1年間過ごした場合に、1mSvに到達することになります。

問合せ 総務課総務担当 TEL 72-1114



農産物などの放射性物質測定結果

町では、町民の皆さんの安心と安全のため、放射能測定機（ベクレルモニター）を導入し、町民の方から申請のあった町内で生産・採取された農畜林水産物等の測定を行っています。令和6年10月に測定した放射性物質の最低値・最高値をお知らせします。

測定試料名	件数	採取場所(大字)	セシウム合算(Bq/kg)	ヨウ素131(Bq/kg)
原木まいたけ	2	中郷、池田	検出せず	検出せず
シカ肉	1	上野宮	38.3 ± 6.3	検出せず
原木ひらたけ	1	頃藤	検出せず	検出せず

※一般食品の基準値は100Bq/kgです。イノシシ肉、こしあぶら、野生きのこは、国から出荷制限指示が出ているため、販売や譲渡ができません。過去の検査結果は、町ホームページに掲載しています。

<http://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page002557.html>



問合せ 農林課農政担当 TEL 72-1128



出張ドコモショップ

ドコモショップが出張し、スマートフォンの使い方のご相談、新規申し込み、機種変更など通常のドコモショップと変わらない幅広い対応をします。スマートフォンを持っていない人、ドコモユーザー以外の人など、どなたでも参加できます。

ドコモの3G回線サービス（FOMA・iモード）は、令和8年3月31日に終了します。4G回線への切替えは早めにご検討ください。

開催日	12月5日（木）、12月10日（火）
場所	役場 行政棟1階 ふれあいホール
内容	スマートフォン全般のご相談を受け付けます。 （例）・スマートフォンの使い方のご相談 ・スマートフォンの新規申し込み、機種変更 ・料金プラン見直しのご相談
開催時間	第1部 10:00～11:30 第2部 13:00～14:30 第3部 14:30～16:00
定員	各部3人 ※要申し込み
対象	町内に在住または通勤・通学している人
持ち物	<p>【新規契約の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人確認書類 ・本人名義の「クレジットカード」または「キャッシュカード」 <p>【機種変更・契約変更の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人確認書類 ・利用中の携帯電話 <p>【毎月の支払い手続きを変更する場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クレジットカード、キャッシュカード <p>上記がない場合は預金通帳+届け印</p> <p>▽本人確認書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証、マイナンバーカード、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード+外国発行パスポート <p>未成年者に限り「健康保険証+住民票」で受付可能</p> <p>※ご高齢の方はあらかじめご家族と相談のうえご参加ください。 安心してご契約をするために、手順内容によってはご家族へご連絡する場合があります。</p> <p>※契約者以外が手続をする場合は、事前にドコモショップに必要な持ち物をお問い合わせください。</p> <p>ドコモショップ常陸大宮店 TEL 0295-52-5581</p>



※本イベントは令和4年5月24日に締結した「太子町と株式会社NTTドコモとのICTの活用推進に関する連携協定」に基づく連携事業です。

申込・問合せ まちづくり課 TEL 72-1131



町からのお知らせを受け取れる 公式アプリが便利です！

行政の大事なお知らせや防災情報、イベント情報などをいち早く受け取るには町の公式アプリが便利です。下の二次元コードからインストールをお願いします！

Android版▶



iOS版▶



※アプリに届く情報は、3か月経つと古いものから順に削除されます。
スマートフォン内には蓄積されません。

問合せ まちづくり課タウンプロモーションチーム TEL 72-1131



【公民館講座】お正月飾り作成講座

- 日時 12月20日（金）13:30～15:00
- 場所 中央公民館 講堂
- 参加費 500円（材料費2,000円が別でかかります）
- 持ち物 園芸用ハサミ・エプロン（汚れても良い服装）
- 講師 白田 美穂先生（フラワーコーディネーター・ナチュラルカラーリスト・「フラワーアトリエねむの木」主宰）
- 定員 15人程度
- 申込み 12月16日（月）までに、下記へ電話または来館して申し込んでください。
※電話で申し込みの場合は、氏名・住所・電話番号をお伝えください。
※申込用紙は中央公民館にあります。



申込・問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当 TEL 72-1148 FAX 72-2016



みんなで作ろう！たこ作り教室

たこ作りの名人が親切・丁寧に、作り方やあげ方を教えてください！たこあげをして元気に新年を迎えましょう！

- 日時 12月22日（日）13:00～15:00
- 場所 中央公民館 講堂
- 定員 30人
- 参加費 無料
- 申込み 12月20日（金）までに、下記へ電話で申し込んでください。

申込・問合せ 大子町青少年育成町民会議大子地区会議事務局
(大子町教育委員会事務局生涯学習担当内) TEL 72-1148



就活セミナー（12月、1月）のご案内

いばらき就職支援センター県北地区センターでは、求職活動を支援する一環として「就活セミナー」を実施しています。ハローワークの求職活動実績にもなります。予約のうえ、お気軽にご参加ください。

■実施日時・テーマ

実施日時		テーマ
12月	4日(水)	求人広告の正しい読み方
	11日(水)	就活スキルアップ（面接対策）
	18日(水)	採用担当者が見たい履歴書・職務経歴書
1月	8日(水)	ライフステージと働き方
	15日(水)	面接において採用担当者はどこを見るか
	22日(水)	就職に役立つ資格取得



■場所 常陸太田合同庁舎 3階会議室（常陸太田市山下町4119）

申込・問合せ いばらき就職支援センター県北地区センター TEL 0294-80-3366（平日9:00～16:00）



「たき丸」公式LINEスタンプ販売中

袋田の滝キャラクター「たき丸」の公式LINEスタンプを販売中です。ぜひ、お使いください。右の二次元コードを読み取ると購入画面に移ります。



問合せ まちづくり課タウンプロモーションチーム TEL 72-1131

- 定数 ○農業委員：12人（町内全域から選出）
○農地利用最適化推進委員：16人（選出に伴う担当地区による定数内訳）

地区名	地区の区域	人数
大子	大子、浅川、上岡、山田	2人
依上	田野沢、上金沢、下金沢、相川、芦野倉、埜	2人
佐原	初原、左貫、槇野地	2人
黒沢	町付、上郷、中郷、北吉沢、上野宮	2人
宮川	下野宮、高田、川山、矢田、冥賀、大生瀬(坂西)	2人
生瀬	小生瀬、高柴、内大野、外大野、大生瀬(坂東)	2人
袋田	袋田、久野瀬、下津原、南田気、北田気、池田	2人
上小川・下小川	頃藤、大沢、栃原、西金、盛金、北富田	2人

- 任期 ○農業委員：令和7年4月1日～令和10年3月31日
○農地利用最適化推進委員：農業委員会が委嘱した日～令和10年3月31日

■推薦書・応募届出書の請求

推薦書と応募届出書は、大子町農業委員会事務局に請求してください。

【郵便請求する場合】

- ・封筒の表に「推薦書請求」または「応募届出書請求」と朱書き
- ・あて先明記の110円切手を貼った返信用封筒（長形3号（横12.0cm×縦23.5cm以内））同封

- 募集期間 12月10日（火）～令和7年1月10日（金）8:30～17:15（土・日、祝日を除く）
※郵便の場合は1月10日（金）17:15必着

- 提出先 大子町農業委員会事務局（〒319-3521 大子町大字北田気662）

- 備考
- ・募集期間中と期間後に推薦・公募の状況を公表します。
 - ・農業委員は推薦・公募者の中から町長が議会の同意を得て任命します。
 - ・農地利用最適化推進委員は推薦・公募者の中から農業委員会が委嘱します。

問合せ 農業委員会事務局 TEL 72-1457

【小学生～高校生】春休み海外研修交流事業

公益財団法人・国際青少年研修協会では、春休み海外研修交流事業の参加者を募集しています。初めて海外へ行く方も安心して参加できるように、事前説明会（オンライン・対面式）、オリエンテーション（オンライン）、事前研修会を実施し、事前準備から出発・帰国までしっかりサポートします。問い合わせ、資料請求は下記問い合わせ先へご連絡ください。

- 研修国 イギリス・オーストラリア・カナダ・サイパン・ハワイ・カンボジア・ネパール

- 内容 ホームステイ・英語研修・学校訪問・文化交流・地域見学・野外活動等
※研修国（コース）によって体験内容が選べます。

- 日程 令和7年3月22日（土）～4月5日（土）のうち7～13日間 ※研修国によって異なります。

- 対象 小学3年生～高校3年生 ※研修国によって対象学年が異なります。

- 参加費 30万9千円～71万5千円 ※研修国によって異なります。

- 申込み 令和7年1月16日（木）

問合せ 公益財団法人 国際青少年研修協会（東京都豊島区東池袋2-23-2 UBG東池袋ビル6階）
TEL 03-6825-3130
メール info@kskk.or.jp ホームページ <http://www.kskk.or.jp>



ハローワーク求人情報

毎週月曜日、町ホームページで「ハローワーク求人情報」を掲載しています。下の二次元コードから「ハローワーク求人情報」をご覧ください。また、役場待合ラウンジ(1階)のラックと中央公民館にも求人情報のチラシを設置していますので、ご自由にお持ちください。
※ハローワークの休業日などによっては、月曜日に更新されない場合もあります。



問合せ ハローワーク常陸大宮(常陸大宮公共職業安定所) TEL 0295-52-3185



労働相談会

【ハローワーク常陸大宮(常陸大宮公共職業安定所)】

- 日時 12月3日(金) 10:00~12:00、13:00~14:30
- 場所 中央公民館 2階 第1研修室
- 内容 就職に関する職業相談、求人に関する相談、雇用保険各種届の受理など

【いばらき就職支援センター】

- 日時 12月20日(金) 10:00~12:00、13:00~15:00
- 場所 中央公民館 2階 第1研修室、第2研修室
- 内容 求人受付、就職相談、職業紹介、内職相談、キャリアカウンセリング、適性診断など

問合せ ハローワーク常陸大宮 TEL 0295-52-3185 いばらき就職支援センター TEL 0294-80-3366



Dカフェ(認知症カフェ)

認知症の方とその家族、介護分野の専門家が集うカフェを開催します。認知症や介護に関する講話だけでなく、音楽鑑賞やワークショップなどのイベントを通し、みんなで語り合う場所です。認知症について一緒に学んだり、介護について共有したり、新たな人と出会ってみませんか?

- 日時 12月15日(日) 13:30~15:00(受付13:15~)
- 場所 小規模多機能型居宅介護 関所の湯
- 参加費 無料(申込不要)
- テーマ ポレポレライブ

問合せ 地域包括支援センター TEL 72-1175



特設人権相談

12月4日~10日の人権週間にちなみ、特設人権相談を開設します。

(体調が悪い場合は来訪はせず、電話相談をご利用ください。)

- 日時 12月4日(水) 10:00~15:00
- 場所 文化福社会館「まいん」 観光交流ホール
- 内容
 - ・不確かな情報や、誤った情報に基づく不当な差別やいじめ、誹謗中傷などの人権侵犯
 - ・子ども(いじめや体罰など)・女性(DV・セクハラなど)・高齢者・障がい者に対する人権問題
 - ・婚姻、離婚、親権等戸籍に関する問題
 - ・夫婦・家庭内の問題、近隣トラブル 等

■相談員 人権擁護委員

■電話相談窓口

みんなの人権110番 0570-003-1110(平日8:30~17:15)

茨城県人権啓発推進センター 029-301-3136(平日9:00~17:00)

問合せ 総務課秘書職員担当 TEL 72-1113

－ 目 次 －

行政手続き・お知らせ

- P 1 マイナ保険証がなくても これまでどおり保険診療を受けられます
- P 1 自動車急発進抑制装置の整備費用を補助します
- P 2 償却資産（固定資産税）の申告をお願いします
- P 2 家屋の新・増築や解体をした場合は手続きが必要です
- P 3 町税等の納付はお済みですか
- P 3 枝物の生産拡大を支援します
- P 3 人権書道コンテスト入賞作品を展示します
- P 4 令和6年度介護用品事業
- P 4 住宅用火災警報器給付～大切な命と財産を守りましょう～
- P 5 【太田税務署】2月14日までの確定申告相談は 事前予約が必要です
- P 5 犯罪被害者週間
- P 5 「令和7年大子町二十歳のつどい」を開催します

子育て

- P 5 大子町ファミリーサポートセンター体験会

くらし・生活

- P 6 気を付けましょう！ 年末年始の消費者トラブル
- P 6 暖房器具による火災に注意しましょう
- P 7 高齢者講習の受講者を送迎します
- P 7 大子町の放射線量測定情報
- P 7 農産物などの放射性物質測定結果

講座・教室

- P 8 出張ドコモショップ
- P 9 【公民館講座】お正月飾り作成講座
- P 9 みんなで作ろう！たこ作り教室
- P 9 就活セミナー（12月、1月）のご案内

募集・相談

- P10 農業委員・農地利用最適化推進委員の推薦・公募
- P10 【小学生～高校生】春休み海外研修交流事業
- P11 ハローワーク求人情報
- P11 労働相談会
- P11 Dカフェ（認知症カフェ）
- P11 特設人権相談

土砂災害警戒区域、砂防えん堤の現地調査を行います

地形や対策施設、土地利用の状況を確認するため現地調査を行いますので、土地の立ち入りにご協力ください。

■調査内容 赤白ポールや巻き尺での簡易計測、写真撮影

■調査期間 10月～令和7年1月（1か所あたり、1～2日程度）

※調査員は、茨城県が発行した身分証明書を携帯しています。

※皆さんのご自宅等の敷地に立ち入りをお願いすることがありますが、家屋内に立ち入ることはありません。

※調査にあたり、費用を請求したり、署名を求めたりすることはありません。

問合せ 茨城県常陸大宮土木事務所大子工務所 道路河川整備課（担当：橋本、森島） TEL 72-1714